

吹田市民営化保育所移管先選定委員会（第1回）の要旨

- 1 開催日時
平成29年10月20日（金）午後6時10分～午後7時30分
- 2 開催場所
吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席委員
9名
- 4 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出
 - (2) 諮問
 - (3) 会議の公開・非公開について
 - (4) 吹田市民営化保育所（西山田保育所）移管先募集要領（案）について
 - (5) 西山田保育園の移管先選定に係る審査項目（案）及び審査方法（案）について
 - (6) 西山田保育園民営化の今後のスケジュール（案）について
- 5 議事（要旨）

1 開会

事務局： 第1回吹田市民営化保育所移管先選定委員会を開会いたします。
本日の出席委員は9名でございます。委員の半数以上の御出席を得ておりますので、本日の委員会が成立している旨、御報告いたします。

2 委員長、副委員長の選出

事務局： 吹田市民営化保育所移管先選定委員会規則（以下、「委員会規則」）第4条第1項の規定により、委員会には委員長を置くこととし、委員長は、委員の互選により定めることとしております。委員長は、どなたにお願いいたしましょうか。

委員： ○○委員にお願いしてはどうでしょうか。

事務局： ○○委員という御意見が出ております。委員の皆様にお諮りいたします。委員

長を〇〇委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

事務局： では、〇〇委員に委員長をお願いします。

以後の委員会の進行につきましては、委員会規則第5条第1項に基づき、〇〇委員長が会議の議長となります。

委員長： 委員長の御指名をいただきました〇〇でございます。しっかりと会議の運営を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員会規則第4条第4項に、委員長が会議の出席に支障を来した場合を想定し、あらかじめ職務を代理する副委員長についても規定されており、同条第2項で委員長が指名できることとなっております。私が会議に出席できない場合の代理として、副委員長に〇〇委員を指名したいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： では、副委員長は〇〇委員にお願いいたします。

副委員長： よろしく申し上げます。

3 諮問

委員長： それでは、次第3 諮問、にまいります。事務局お願いいたします。

事務局： 【諮問書の読み上げ】

委員長： ただいま諮問書を受け取りました。事務局は諮問書の写しを委員の皆様に配付してください。

事務局： 皆様のお手元に諮問書の写しをお配りしましたので、御確認ください。

4 会議の公開・非公開について

委員長： 本会議は西山田保育園の移管先選定について審議を行います。
まず、本会議を公開とするのか、非公開とするのかについて、確認したいと思います。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 【会議の公開・非公開について説明】

委員長： 行政の審議会等では情報公開制度の趣旨から、基本的に公開が望ましいと思いますが、民営化移管先の選定手続きを進めていく上で、公平性の観点などから非公開とする事が必要な事案もあります。本会議については、非公開とするのが妥当と考えますが、皆様いかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、非公開で進めてまいりたいと思います。
続きまして、本会議の会議録について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 【会議録の作成について説明】

委員長： 事務局から説明がありましたとおり、会議録を作成することになります。各委員の発言は記録されますが、表記は委員長、副委員長、委員となります。また、事業者の情報も非公開部分がございますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： 事務局から何かありますか。

事務局： 保護者委員から、「西山田保育園民営化事業者選定についての要望書」をお預かりしております。民営化に対する保護者の思いが込められた文書ですので、各委員さんに内容を見ていただきたいとのことです。委員長にお渡しいたします。
文書についてどのように取り扱えばよろしいでしょうか、委員間で御審議いただければと思います。

委員長： 委員の皆様に見ていただいたらいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： では、委員の皆様にご写しを配付してください。本日は保護者委員が2名おられますが、本文書の説明をされますか。

委員： 市の方針により西山田保育園が民営化対象になった後に、保護者説明会が開催されたり、保護者会の中で話合いやアンケート活動を行ってきました。なぜ西山田保育園なのか、いつまで公立として運営していくことができるのかという疑問や、民営化することで保育水準が下がるのではないかという不安など、様々な親の思いが意見として出されてきました。結局、不安が解消されることなく今に至っています。

子供を預ける親として、今の保育を続けてもらいたいという声がたくさん出ていますし、民営化をきっかけにして、より良い保育を行ってほしいとも思っています。

この園に通っている子供や親の願いを踏まえながら、選定委員会で話し合いをしていきたいと思っています。

文書の具体的な内容については、〇〇委員から説明いたします。

委員： まず職員の配置についてです。この項目は多くの保護者から意見をいただきました。私立の保育所になったら若い保育士ばかりになって、ベテランの保育士がいない状況になってしまうのではないかと心配する声がありました。1歳児の職員配置は、吹田市が国よりも厳しい基準にしています。現在の吹田市が行っている職員配置基準をしっかり守っていただきたいと思います。

給食・おやつのアレルギー対応については、管理栄養士や調理師を配置して自園調理をしっかり行ってほしいですし、アレルギーのある子供が多いので、アレルギー対応は特にしっかり行ってほしいです。

看護師を配置していない私立園は多いです。看護師配置は保護者が強く望んでいますので、専属配置をしていただきたい。可能であれば、小児科や保育所等で勤務経験のある方を望みます。

配慮を要する子を受け入れることは難しいことも多いと思います。しかし、公立保育所が少なくなれば、そういった子供の受け入れも少なくなっていくと思います。引き続き、受け入れていただきたいと思います。

事業者の経営方針が急が変わってしまうと子供たちが混乱すると思います。経営方針の急な変更がなく、吹田の公立保育所の保育方針とあまり変わらないところがいいと思います。

健康診断や衛生管理については、感染症対策や、発熱時の保健室での別室待機等をしっかり行ってほしいです。また、定期的な健康診断も引き続き行ってほし

いです。

保育時間や休園日についてです。私立によっては、お盆や年度末前後にお休みがあったりします。保育時間も現在と同じようにしていただきたいと思います。

安全管理員については、西山田保育園は正門の前が道路になっており、危ないと思うことが多くあります。子供たちの安全確保のためにも、今までと同じように安全管理員を配置するか、安全確保のための改修工事等を行ってほしいです。

行事については、保護者会と共同で行っている行事が多く、それは残していただきたいと思います。

合同保育については、実施期間中の保育引継ぎ時間をしっかりと確保していただき、保護者にも伝えてほしいと思います。

その他の内容も書かせていただいています。私立によっては、制服やカバン、教材費等で多くお金がかかるところもあります。公立の時と同等の負担ですむようお願いしたいと思っています。また、現在は、行事や保護者活動を休日に行うときには、園舎を貸していただいています。私立になっても引き続きお願いしたいと思います。

委員長： 御説明ありがとうございました。保護者の思いは十分に理解いたしました。この保護者の思いを踏まえながら、本日の議題である募集要領の策定と審査項目・審査方法について議論を行い、最終的に事業者の選定を行っていけばよいかと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

5 吹田市民営化保育所（西山田保育園）移管先募集要領（案）について

委員長： 次に、吹田市民営化保育所（西山田保育園）移管先募集要領（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 【吹田市民営化保育所（西山田保育園）移管先募集要領（案）について説明】

委員： 西山田保育園の見学会に参加した事業者しか応募できないことになっています。見学会の実施日が1日しかありませんので実施日を増やしていただくことは可能でしょうか。

また、募集範囲が北摂地域に広がった場合には、この見学会に参加していなくても応募は可能なのでしょうか。

事務局： 北摂地域に広がった場合でも、見学会に参加していただくことが応募条件となりますので、見学会に参加した事業者のみ応募可能ということになります。

これまで、南・吹田・藤白台保育園で見学会を実施してきましたが、事業者の方から別の日にしてほしい等の申し出はございませんでした。西山田保育園についても実施日を1日にさせていただきたいと考えています。

委員： 吹田市だけを対象にした時には見学に参加しなかったけれども、北摂地域に広がったら応募を考えたいということもあると思います。その時に、見学会に参加していないから応募できないということにもなりかねないので、見学会は2日開催していただきたいです。

事務局： 基本的な流れとしては、まず見学会を行った後に質問を受け付けます。そして、その回答を踏まえて、応募するかどうか理事会等で最終的に判断していただくこととなります。そういった一連の流れがありますので、応募を考えている事業者は見学会に必ず来ていただいています。

2日以上実施しても、1回目に来られない事業者が2回目に来られることは考えられませんし、民営化を予定している園の情報は事前に私立保育園連盟や私立幼稚園連合会に御説明しております。

北摂地域の事業者にも個別に通知を送付してご案内させていただく予定です。事務局としては、応募する意思のある事業者は必ず1回目に来ていただけると考えております。

委員： 保護者会として、これまで近隣の園の見学に行ったりしてきました。

見学に行ったときには快く受け入れてもらえるのですが、実際に西山田や岸部の募集に手を挙げてくれるのだろうかという心配は尽きません。

そういった状況なので、できるだけ多くの事業者に手を挙げてもらうことができるような条件にしたいと思っています。見学会を2日間実施することで応募しやすくなると思いますし、西山田保育園にぜひ応募してほしいという市の姿勢も見せることができるのではないのでしょうか。

これまでに3園の事業者が決まっていますので、西山田に手を挙げてくれる事業者があるのか心配です。見学会にどこも来てくれなかったら絶望的な気持ちになるかもしれません。市に対しても、できるだけ事業者が応募してもらえるようにしてほしいと思っています。

吹田市内の事業者は見学会に参加してくれると思いますが、北摂地域の事業者は来てくれるのでしょうか。参加されなかった場合は、どのような扱いになりますか。

事務局： 通常、日曜日は休園ですし、これまでの実績から考えても応募する意欲のある事業者は必ず来ていただけたと思います。仮に、この見学会に1つの事業者も来られないということになれば、この募集条件では応募しづらいということですので、改めて選定委員会を開催し、募集条件の変更を含めてこの募集要領を再度策定していただくことになってきます。

今回御提案させていただいている内容で募集要領が確定しましたら、北摂地域の事業者にも募集内容を周知する予定です。北摂地域の事業者も吹田市の事業者と同様に、見学会は必ず参加していただくこととなります。

委員： たくさん事業者の手が挙がったとしても、保護者が望んでいて市の選定の基準に達する事業者かどうかは分かりません。複数の日程で見学会を開催しても、より良い事業者が参加するというものではないと思います。これまでの実績という話が事務局からありましたが、本当に意欲のある事業者は1日であっても、見学会の日に参加されると思います。

委員： 意欲があったとしても、見学会の日に自園の大事な行事があれば、そちらを優先する事業者もいると思います。私たちはそういう事業者に応募してほしいです。自分の園を大事にした結果、見学会に行けなくなって応募を諦めるということになっては困ります。そういった理由から、2日ほど見学会を設けてほしいと思っています。

事務局： 見学会は1日だけとしますが、自園の行事等、見学会にどうしても参加できない理由があれば、相談のうえで柔軟に対応させていただこうと思います。

委員長： 吹田市内の事業者については、吹田市に法人本部がなくてもいいですか。

事務局： その通りです。北摂地域に募集対象が広がる場合も同様の考え方です。

委員： 見学会に参加される方は、理事長以外に、副理事長などでも大丈夫ですか。

事務局： 問題ありません。

委員： 見学会が副理事長や理事でも参加可能ということであれば、自然災害などの余程のことが起きない限り大丈夫だと思います。

委員長： 募集要領の中身についてのご意見が無ければ、募集要領についての議論を終えたいと思います。

それでは、西山田保育園を対象とする移管先事業者の募集は、要領に記載されているとおり、平成29年10月26日から申込用紙配布を行い、応募の手続き作業に入っていただくということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

6 西山田保育園の移管先選定に係る審査項目（案）及び審査方法（案）について

委員長： 次に、次第6 西山田保育園の移管先選定に係る審査項目（案）及び審査方法（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【西山田保育園の移管先選定に係る審査項目（案）及び審査方法（案）について説明】

委員： 学童保育を含めた子ども・子育て支援施策への協力についての審査項目がありますが、実際に事業者が来て、話を聞いてみないと分からないかなと思います。他に意見がなければ不安になりますので、他の委員さんの意見を聞いてみたいです。

委員長： 保育所を卒園したら学童保育にそのまま上がります。保育所の待機児童だけでなく、学童保育のことも考えていく必要があると判断して、審査項目の変更案が出てきたと思います。子供が小学校に上がったら、仕事を辞めるというわけにはいきませんからね。

委員： 他の委員さんの意見をということですので、審査方法の議論と少し違うかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。

先ほど、保護者会からの要望書を見せていただきました。その中の職員配置については、要望内容がそれほど厳しいものではないので募集要領の内容でクリアできていると思います。ただ、園長の外に副園長、主任等を配置するという点ですが、副園長は保育所で公式に認められている役職ではありません。

また、若い保育士ばかりになるのではないかという心配もありましたが、3年以上の保育実務経験のある保育士を2分の1以上配置すると募集要領に定めています。

副委員長： 実地調査の方法についてです。これまでの実地調査は、保育状況をしっかりと見るために、午前中に実施したと思います。ただ、平日の午前中に、委員全員が集まる日を設定するのはなかなか難しいと思います。スケジュールについては個別に対応していただけるのでしょうか。

事務局： 岸部保育園と西山田保育園の実地調査も平日の午前中を考えています。おっしゃる通り平日の午前中に委員全員に集まっていただくのは難しいと思っていますので、何回かに分けて実施することも考えています。

委員長： 要望書は保護者会からになっていますが、これは保護者の方の思いと考えてよろしいですか。

委員： そうです。保護者会を絶対に残さないといけないとは思っていません。必要であれば存続するし、必要がなければ無くなるかもしれません。ただ、それは保護者が決めること。保護者会を残してほしいという要望は入れていませんが、移管先となる事業者から保護者会を作らないでほしいと言われることはありませんか。

委員： 保護者会の存続についても、5年間続く三者懇談会の中で話合うことです。そこで保護者会を無くす話が出るかも知れないし、出ないかも知れません。ただ、基本的には現行のまま引継いで、激変とにならないようにしていますので、すぐに保護者会を無くすといったことはないと思います。

事業者に提出してもらった書類には、現行の取組みと移管保育所について書いてもらうことになっています。基本的には現行の取組みを引継ぎながら、三者懇談会での協議を経て変更していくことになっているので、移管保育所についてあまり書くことがないのではと思ってしまいます。細かい取組みではなくて大きなビジョンなどを書いてもらったらいいのでしょうか。

事務局： 現状を引継いでもらうというのが大前提になりますが、さらにより良い提案をされるといった点で変更する内容を書いてもらうこともあります。

副委員長： 事業者の経理・財務状況などは、なかなか素人では分かりにくいと思います。こういった内容は、会計に関して専門的な知識を持つ〇〇委員からの御意見を事前にお伺いしてから採点をするということでもよろしいでしょうか。

事務局： これまでと同様に、〇〇委員に事業者の財務状況に関する資料を作っていたかどうかと思っています。その資料をもとに御説明をしていただき、その後委員間

での協議を行います。協議の中で様々な意見交換をしていただき、その結果をもとに判断をお願いする予定です。

委員： 保育事業を行っている社会福祉法人は、公益事業として地域貢献に対して非常に尽力しています。保育のことだけでなく、そういった地域貢献なども評価していただけるとありがたいです。例えば、「事業者沿革・社会福祉事業（保育所運営等）への取組み」の項目で子ども・子育て支援事業への協力だけでなく、地域貢献などについて評価していただいてもいいのではないかと思います。

事務局： 地域貢献についてもしっかりと評価していただきたいと思っています。「地域における子育て家庭の保護者等に対する支援」の項目では、提出する様式の中で地域貢献について提案をしていただくことになっています。「事業者沿革・社会福祉事業（保育所運営等）への取組み」に書かれた社会福祉法人としての考え方だけでなく、実際にどのように取り組んでいるのかという点も確認しながら評価を行っていただきたいと考えています。

委員： 西山田保育園は園の前がすぐに道路です。要望書にもありましたが、駐車問題はなかなか難しいだろうと思います。保護者会として何か対応されていることはありますか。

委員： 西山田保育園は駅から離れていますし、遠方から来られる方も多いです。園の近くに有料駐車場がありますが、すぐに一杯になってしまいます。保護者会だけでの対応は難しいので、移管先となる事業者にも協力してもらいたいと考えています。

委員： 遠方というと、どの辺りから来られていますか。

委員： 藤白台や千里丘方面から来られている方もいらっしゃいます。

委員： 卒園した子供たちは北山田、西山田、山三、山一などの小学校に行きます。

副委員長： 見学会の時に、駐車問題を事業者伝えておいていただければ、その対策についても考えていただけるとと思います。見学会は現地で行いますので、実際の道路などを見ていただきながら説明を行うことは可能ですか。

事務局： 見学会で現場を見ていただきながら、現状の様々な課題などについて事業者

説明させていただきます。

委員： これまでに事故等はありませんでしたか。

委員： 保護者会では、事故や怪我について今までに聞いたことはありません。

委員長： 他に御意見はございませんでしょうか。それでは、今回皆様からいただきました御意見を踏まえまして、事務局で準備をよろしくお願いいたします。

7 西山田保育園民営化の今後のスケジュール（案）

委員長： それでは、次第7 西山田保育園民営化の今後のスケジュール（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【西山田保育園民営化の今後のスケジュール(案)】について説明

委員： 事業者からの応募がなかった場合はどのようになりますか。

事務局： 事業者からの応募がなかった場合には、改めて選定委員会を開催して、募集要領の見直しについて議論していただくこととなります。

その場合には、選定委員会開催のためのスケジュール調整をさせていただきます。

委員： 見学会に来た事業者の数や、応募した事業者の数などの途中経過について報告をしてもらえますか。

事務局： 一定の申込期間を設けていますので、申込期間が過ぎてから、事業者の応募状況についてお伝えさせていただきます。

委員長： 他に御意見がないようでしたら、事務局はこのスケジュールに沿って進めていただくようお願いいたします。

これで本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。